

税 務 署 だ よ り

新宿・四谷・中野税務署からのお知らせ

# 確定申告会場が 変わります！

所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税及び地方消費税の  
確定申告書作成会場を

**新宿住友ビルB1階**に開設します。

税務署内では確定申告書の作成・相談は行っておりません。

**開設期間** 令和4年2月16日(水)から3月15日(火)まで  
※ 土曜日及び日曜日を除く。ただし、2月20日、2月27日の日曜日は開場します。

**受付時間** 午前9時から午後4時まで(相談は午前9時15分から)  
※ 会場が混雑している場合は、受付を早めに締め切ることがあります。



新宿税務署 〒169-8561 新宿区北新宿1-19-3 TEL03-3362-7151 (代表)  
四谷税務署 〒160-8530 新宿区三栄町24 TEL03-3359-4451 (代表)  
中野税務署 〒164-8566 中野区中野4-9-15 TEL03-3387-8111 (代表)